あらかわ 情報の森

費用の記載がない事業は無料です

①事業・イベント名
②〒住所※
③氏名(ふりがな)
④電話番号
⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

- 往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入
- 電子メールは、件名に事業・イベント名を入力
- 指定がない限り、申し込みは１人(１グループ)１枚
- 宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先（住所）・学校名を記入してください

お知らせ

尾久東部地区地区計画に関する都市計画の案の縦覧

日６月25日㈮～７月９日㈮
所区役所北庁舎３階都市計画課
対象地域東尾久一丁目～三丁目・六丁目、町屋四丁目地区の各地内

◆意見書の提出

対区内在住の方、利害関係人
締７月９日㈮必着
申持参・郵送で、**４面上段**を参照し①～③の記入事項と⑤意見を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所都市計画課都市計画担当
☎内線２８１３

令和３年度自転車置場の利用登録を再募集

対象の自転車置場や登録手数料等の詳細は、荒川区ホームページで確認してください。

利用期間８月１日㈰～令和４年３月31日㈭　※申込順ではありません
申請書の配布区役所北庁舎２階土木管理課（荒川区ホームページからもダウンロード可）
申６月28日㈪～７月８日㈭（必着）に持参・郵送・荒川区ホームページで、申請書を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所北庁舎２階土木管理課自転車対策係☎内線２７１７

南千住一・荒川一丁目地区地区計画の変更に関する素案説明会

日・時▶７月９日㈮…午後７時～８時　▶７月10日㈯…午前10時～11時　所区役所北庁舎１階101会議室
対南千住一丁目・荒川一丁目地区の各地内に住んでいるまたは土地・建物を所有している方　締７月５日㈪必着
申電話・郵送・ファクス・電子メールで、**４面上段**を参照し①～④の記入事項を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所都市計画課都市計画担当☎内線２８１３
FAX（３８０２）００４６
✉toshikeikaku@city.arakawa.tokyo.jp

「（仮称）西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業」の環境影響評価書案等に係る都民の意見を聴く会

日７月１日㈭　時午前11時～午後３時　所日暮里サニーホール　※直接会場へ
問東京都環境局総務部環境政策課☎（５３８８）３４４１

不燃化特区の拡大区域において各戸訪問を実施

日７月～12月（予定）　対荒川一丁目（２～５番・７～31番・33～58番）・三丁目、南千住一丁目・五丁目の昭和56年以前に建てられた建築物の居住者等　※訪問員は、受託事業者証を携帯しています　内助成制度の説明、建て替え意向等の聞き取り
問住まい街づくり課防災街づくり係☎内線２８２１

西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業及び三河島駅前北地区第一種市街地再開発事業に係る都市計画が決定

◆西日暮里駅前地区第一種市街地再開発事業

告示日６月18日
対象区域西日暮里五丁目32～37番、21・38番の一部
都市計画名称▶東京都市計画用途地域（東京都決定）　▶東京都市計画第一種市街地再開発事業　▶東京都市計画中高層階住居専用地区　▶東京都市計画高度地区　▶東京都市計画高度利用地区　▶東京都市計画防火地域及び準防火地域　▶東京都市計画道路　▶東京都市計画駐車場　▶東京都市計画地区計画

◆三河島駅前北地区第一種市街地再開発事業

告示日６月21日
対象区域西日暮里一丁目５・７番、４・６番の一部
都市計画名称▶東京都市計画第一種市街地再開発事業　▶東京都市計画高度地区　▶東京都市計画高度利用地区　▶東京都市計画防火地域及び準防火地域　▶東京都市計画地区計画

◆建築行為等の制限

建て替え等を行う場合には、決定・変更した都市計画の内容に適合させる必要があります。また、建築行為等を行う場合は、手続きが必要です。詳細は、お問い合わせください。

図書の縦覧区役所北庁舎３階都市計画課
問▶建築の許可に関すること…建築指導課審査係☎内線２８４３　▶土地の有償譲渡に関すること…住まい街づくり課再開発係☎内線２８３３　▶地区計画の届け出・都市計画に関すること…都市計画課都市計画担当☎内線２８１３

暮らし

住まいの税務無料相談会

日７月６日㈫　時午後１時～４時
所区役所北庁舎２階住まい街づくり課相談室　人３人（申込順）
内住まいの購入・売却・相続等に伴う税金の相談
申６月28日㈪～７月１日㈭に電話で、住まい街づくり課管理係
☎内線２８２５

司法書士による相続・遺言・空き家問題無料電話相談会

日７月７日㈬　時午前10時～午後８時（うち30分以内、開始時間は要相談）　締７月６日㈫
申電話で、東京司法書士会北・荒川支部・本間
☎０９０（８１７５）１１７５
※㈯・㈰・㈷等を除く、午前10時～午後６時

社会福祉士による成年後見制度説明会（基礎編）

日７月７日㈬　時午後１時30分～３時　所あんしんサポートあらかわ（荒川区社会福祉協議会内）
申電話・ファクスで、**４面上段**を参照し①～④の記入事項を、あんしんサポートあらかわ
☎（３８０２）３３９６
FAX（３８９１）５２９０

不燃化特区住まいの相談会

日・時・所▶７月９日㈮午後５時30分～８時…尾久区民事務所ひろば館３階洋室　▶７月10日㈯午前９時30分～正午…尾久区民事務所ひろば館３階洋室　▶７月18日㈰午前９時30分～午後０時30分、午後２時～５時…南千住駅前ふれあい館２階多目的室　人各９組（申込順）
内老朽木造建築物の建て替え・取り壊し等に関する計画・権利・税務等の個別相談
申電話で、住まい街づくり課防災街づくり係☎内線２８２８

傾聴サロン「サロン三ノ輪橋」

日７月13日・８月10日の㈫　時午後１時30分～２時30分　所荒川区社会福祉協議会３階活動サロン
人各４人（申込順）
申各開催日の５日前までに電話・ファクス・電子メールで、**４面上段**を参照し①～④の記入事項を、荒川ボランティアセンター
☎（３８０２）３３３８
FAX（３８０２）３８３１
✉vorasen@arakawa-shakyo.or.jp

子育て・教育

出張さとおや相談会 in 南千住

日７月18日㈰　時▶午後２時～３時　▶午後３時～４時　所南千住駅前ふれあい館３階洋室３　対区内在住の方　人各３組（申込順）
内制度の概要、登録方法等
申６月23日㈬～７月14日㈬に来所・電話で、子ども家庭総合センター在宅支援係フォスタリング担当
☎（３８０２）３７６５

家庭教育学級「乳幼児コース」（オンライン）

日▶１回目…７月16日㈮　▶２回目…８月21日㈯　時午前10時～11時45分　対区内在住・在勤の０～２歳児の保護者で、Web会議ができる環境の方　人各15人（抽選）
内育児ストレス・母子関係に関する悩みを減らすためのヒント等
締▶１回目…７月２日㈮　▶２回目…８月９日㈭　※午後５時まで
申電話・電子メールで、**４面上段**を参照し①～④の記入事項と⑤電子メールアドレス⑥参加希望回⑦講師への質問・相談内容⑧お子さんの年齢⑨参加時に使用する機器（パソコン等）を、生涯学習課生涯学習事業係
☎内線３３５５
✉shakyo-shakyo@city.arakawa.tokyo.jp

児童手当・児童育成手当現況届の郵送での提出を

対児童手当・児童育成手当を受給している方　締６月30日㈬　※提出がない場合は、６月分からの手当を受給できません。書類が届いていない方は、至急お問い合わせください
申郵送で、送付した現況届と必要書類を、〒116-8501（住所不要）荒川区役所子育て支援課子育て給付係
☎内線３８１９

介護

介護保険の更新申請を

対介護保険被保険者証の認定の有効期間が７月31日㈯で、サービスの継続を希望する方
申５月末に送付した申請書を郵送で、できるだけ６月中に〒116-8501（住所不要）荒川区役所２階介護保険課介護認定係
☎内線２４３３

障がいのある方

見えにくくても挑戦 スマホの、はじめの一歩

日７月10日㈯　時午前10時～正午
所荒川たんぽぽセンター１階訓練室３　対区内在住・在勤で、視力に障がいのある方や家族・関係者等
人５人（申込順）　内音声読み上げ機能を活用したスマートフォンの使用方法
申６月23日㈬から来所・電話で、荒川たんぽぽセンター
☎・FAX（３８０７）８４８３

仕事・人材募集

女性のキャリアアップ講座

日・時▶７月27日㈫～30日㈮、８月２日㈪午後０時30分～４時30分　▶８月３日㈫・４日㈬午後１時30分～４時　※全７回　所マザーズハローワーク日暮里（西日暮里２-29-３日清ビル５階）　対再就職を目指す、主に子育て中の女性　人６人（申込順）
託児満１歳以上の未就学児、２組（申込順）　内ワード・エクセルの基礎、応募書類の作成、就職活動の基礎知識等　締７月16日㈮
申電話で、就労支援課就労支援係
☎内線４６６

新型コロナウイルス感染症の予防のため、掲載している講座・催し等の期日や内容が変更等する場合があります

保護者向けセミナー

日７月17日㈯　時▶セミナー…午後２時～３時30分　▶個別相談会午後３時30分～４時　所ムーブ町屋３階わかもの就労サポートデスク
対長期間仕事に就いていない44歳以下の家族がいる保護者等　人２人（申込順）　内若者のひきこもり等に対して家族ができる支援　締７月16日㈮
申電話で、わかもの就労サポートデスク☎（３８００）６１８８

産業・経営支援

あらかわ経営塾（オンライン）

日７月21日㈬～令和４年３月（全10回程度）　時午後６時30分～９時　対区内企業の経営者等で、Web会議ができる環境の方　人12人（申込順）　内経営課題の解決に向けた講義、個別指導等　締７月14日㈬
申電話・荒川区ホームページで、経営支援課経営支援係☎内線４５９

スポーツ

泳法クリニック

日７月18日㈰　時午前11時・11時20分・11時40分、正午、午後０時20分・０時40分　所あらかわ遊園スポーツハウス２階温水プール
対15歳以上の方（中学生は不可）
人各２人（申込順）　内指導員によるフォームチェックとカウンセリング　持水着・水泳帽等　¥530円
申６月24日㈭（区外の方は25日㈮）から来館・電話で、あらかわ遊園スポーツハウス
☎（３８００）７３３３

講座

エコ生活実践講座

◆花暦deフラワーアレンジ

日７月５日㈪　時午前10時～正午
人10人　持はさみ、作品を持ち帰る袋　¥1300円

◆編み物de友だちサロン

日７月７日・21日の㈬　時午後１時30分～３時30分　人各10人
持毛糸、編み棒

◆手作りde虫よけスプレーとエコラップ

日７月９日㈮　時午前10時～正午
人10人　持エプロン　¥700円

◆和布deほおずきのブローチ

日７月15日㈭　時午前10時～正午
人10人　持裁縫道具　¥400円

※申込順
所あらかわエコセンター３階環境実習室　対区内在住・在勤・在学で、18歳以上の方
申６月23日㈬から電話で、ＮＰＯ法人エコ生活ひろめ隊
☎０７０（６５２１）７６５１
※㈯・㈰・㈷等を除く、午前９時～午後５時

区民カレッジ「歌舞伎鑑賞入門～歌舞伎の妖しい役」

日・所▶７月25日、８月１日・29日の㈰…サンパール荒川４階第２・３集会室　▶９月26日㈰…区役所北庁舎１階101会議室　▶10月31日、11月28日の㈰…生涯学習センター　※全６回　時午後１時30分～３時10分　対区内在住・在勤・在学で、18歳以上の方　人60人（抽選）　内歌舞伎に登場する鬼や幽霊等の解説　¥600円　締７月11日㈰必着
申往復はがきで、**４面上段**を参照し①～④の記載事項を、〒116-0002荒川区荒川３-49-１生涯学習センター☎（３８０２）２３３２

催し

男女共同参画社会推進計画・人権推進パネル展

日・所▶６月27日㈰まで…アクト21　▶７月26日㈪まで…荒川さつき会館　▶７月１日㈭～14日㈬…ゆいの森あらかわ　▶７月20日㈫～28日㈬…ふらっとにっぽり　▶８月３日㈫～12日㈭…南千住図書館　内荒川区男女共同参画社会推進計画（第５次）等の展示
問アクト21☎（３８０９）２８９０

荒川ふれあい寄席

日７月６日㈫　時午後２時～４時
所荒木田ふれあい館１階多目的室
人32人（申込順）　出演三遊亭好楽一門ほか
申６月23日㈬から来館・電話で、荒木田ふれあい館
☎（３８００）１９８１

大人のためのおはなし会

日７月11日㈰　時午後２時～３時
所尾久図書館１階みんなのひろば
対15歳以上の方（中学生は不可）
人15人（申込順）　内「たなばた」「かえるの王さま」等
申６月23日㈬から来館・電話で、尾久図書館☎（３８００）５８２１

サマーボランティアスクール

日７月21日㈬～８月31日㈫　対小学生以上の方　※定員（抽選）があるプログラムもあります
活動メニュー集の配布荒川ボランティアセンター（荒川区社会福祉協議会内）　※**下記**ホームページからもダウンロード可　締６月28日㈪必着
申来所・はがき・ファクス・電子メールで、**４面上段**を参照し①～④の記入事項と⑤電子メールアドレス⑥学校名⑦学年（年齢）を、〒116-0003荒川区南千住１-13-20荒川区社会福祉協議会荒川ボランティアセンター「サマーボランティアスクール2021」係
☎（３８０２）３３３８
FAX（３８０２）３８３１
✉v.summer@arakawa-shakyo.or.jp
HPhttp://www.arakawa-shakyo.or.jp

官公署

令和３年度税務職員採用試験

対令和３年４月１日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年以内の方（令和４年３月までに卒業見込みの方を含む）または高等学校・中等教育学校卒業と同等と認められる方
試験日程▶第１次…９月５日㈰　▶第２次…10月13日㈬～22日㈮の指定日　申込書の配布東京国税局（中央区築地５-３-１）、荒川税務署
※人事院ホームページ（http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html）からもダウンロード可
締６月30日㈬
申人事院ホームページで
問荒川税務署☎（３８９３）０１５１

都立霊園の申込書を配布

日７月２日㈮まで　申込書の配布区役所１階総合案内・戸籍住民課、各区民事務所
問公益財団法人東京都公園協会霊園課☎０５７０（７８３）８０２

国民健康保険 国民年金のお知らせ

申請・問合せ
▶**国民健康保険**……国保年金課保険給付係（区役所１階）☎内線２３８３
▶**国民年金**……国保年金課国民年金係（区役所１階）☎内線２４１１

国民健康保険

医療費が高額になったときは

●高額療養費の申請を

同じ人が、同じ月内に支払った医療費の一部負担金のうち、自己負担限度額を超えた金額を高額療養費として支給します。

支給該当者（世帯主）には診療月の３か月目以降に申請書を送付するので、申請してください。

また、適用区分により、同じ人が外来受診で１年間に支払った医療費の一部負担金のうち、年間上限額を超えた金額についても高額療養費として申請書を送付します。

申請に必要なもの　送付した申請書　※医療機関等の領収書が必要な場合があります

●高額な医療費の負担を軽減します

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に提示すると、保険診療分の一部負担金の支払いが高額療養費自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」の交付は申請が必要です。

現在、限度額適用認定証をお持ちの方の有効期限は、７月31日㈯までです。引き続き必要な方は、７月２日㈮以降に更新の手続きをしてください。

申請に必要なもの　国民健康保険証、本人確認書類（別世帯の方が申請する場合は「委任状」もしくは「誓約書」が必要）

※国民健康保険料の未納があると交付できません
※高齢受給者証を持っている方は、適用区分により、「限度額適用認定証」が不要な場合があります
※認定証の発効期日は申請月の初日です
※非課税世帯の方は入院日数が直近１年のうち90日を超える場合、適用区分により食費がさらに軽減される場合があるので、入院日数が確認できるもの（領収書等）を持参してください
※世帯の中に住民税の未申告者がいる方は最上位の適用区分となります
※税申告の時期により適用区分が未反映の場合があります

国民健康保険加入者向け 糖尿病等重症化予防プログラム

糖尿病等の重症化予防のため、主治医や管理栄養士等の専門職と連携した生活習慣改善プログラムを実施します。対象の方には、６月中に案内を送付します。申込方法等の詳細は、案内をご覧ください。参加費は無料です。

問合せ　国保年金課保険給付係　☎内線２３８１

国民年金

令和３年度分の国民年金保険料の免除申請の受け付けが始まります

国民年金保険料の納付が困難なとき、申請を行って承認されると、保険料の支払いが免除される制度があります。

７月１日㈭から、全額免除制度・一部免除制度、納付猶予制度について、令和３年度分（７月分～令和４年６月分）の申請を受け付けます。

免除の対象となる方には、前年所得が基準額以下である場合等の条件があります。詳細は、お問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の影響による減収で国民年金保険料を納付することが困難な方は、臨時特例による免除申請が可能な場合があります